

## 森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会議名	令和5年12月森町教育委員会定例会				
開催日時	令和5年12月22日(金) 13時30分				
会場	森町文化会館 第2研修室				
出席委員	教育長 委員 委員 委員 委員	野口和英 村松昌吾 早馬保男 佐藤佐和子 宮崎智栄			
出席者	学校教育課 課長 課長補佐 庶務係長	塩澤由記弥 土屋智也乃 鈴木真央	健康こども課 課長 社会教育課 課長 課長補佐 社会教育係長	朝比奈礼子 三澤由紀子 磯谷博俊 中村美幸	
傍聴者	なし				

### 1 開会

教育長	委員の出席を確認し、開会を宣告。
-----	------------------

### 2 前回会議録の承認

教育長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教育長	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を求める。

### 3 教育長の報告

教育長	12月に開催及び出席した各種会議等について報告する。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>1日 <ul style="list-style-type: none"> <li>・課長会議 (総務課からの連絡等)</li> <li>・園長校長会 (和顔愛語(1) 教育委員会行事等)</li> <li>・静岡県市町対抗駅伝前夜祭 (町長・議長と共に出席)</li> <li style="padding-left: 20px;">(ホテルグランヒルズ静岡)</li> </ul> </li> <li>2日 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第24回静岡県市町対抗駅伝競走大会 (森町代表選手の応援)</li> <li style="padding-left: 20px;">(草薙陸上競技場)</li> </ul> </li> <li>3日 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災訓練 (災害対策本部設営訓練)</li> </ul> </li> <li>4日 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員採用試験 (二次試験面接)</li> </ul> </li> <li>5日 <ul style="list-style-type: none"> <li>・12月森町議会本会議(招集) (人事案件・条例・補正予算・一般議案・決算認定)</li> <li style="padding-left: 20px;">全員協議会</li> </ul> </li> <li>6日 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度人事異動に係る事前面談 (各小中学校長との人事に係る面談)</li> </ul> </li> <li>7日 <ul style="list-style-type: none"> <li>・森町文化会館自衛消防訓練 (避難誘導・担架搬送・初期消火・3歳児親子学級講評等)</li> <li>・袋井人権擁護委員来庁 (今年度の取組報告)</li> <li>・一般質問打合せ (12月議会一般質問に係る打合せ)</li> </ul> </li> <li>8日 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回就学支援委員会 (就学支援対象児童生徒の審議)</li> <li>・森の夢づくり大学理事会 (応募教授の採否決定)</li> </ul> </li> <li>9日 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第21回袋商ショップ (袋井商業高校の袋商ショップ参観)</li> </ul> </li> <li>10日 <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民バレーボール大会(森アリーナ) (開会式での挨拶)</li> </ul> </li> </ul>

	11日 ・ 総務課打合せ ・ 森町PTA連絡会来庁 12日 ・ 森町議会本会議(2日目)  15日 ・ 交通安全インターバル作戦 (雨天のため中止) ・ 課長会議 18日 ・ 県西部地域副局長来庁 19日 ・ 森町議会本会議(3日目) 21日 ・ 森町議会本会議(最終日)  22日 ・ 教育委員会定例会 25日 ・ 静教組磐周支部長来庁 28日 ・ 課長会議	(職員採用試験打合せ) (町P連から要望書受領及び回答) (条例・補正予算・一般議案・決算認定 質疑、後期高齢者医療広域連合議会 議員選挙) (年末の交通安全県民運動街頭PR)  (総務課からの連絡等) (防災士養成講座についての説明) (一般質問への答弁) (常任委員会委員長報告・条例・補正予 算・一般議案・決算認定の討論・採決) (12月定例会) (教職員人事異動に係る要請訪問) (総務課からの連絡等)
教 育 長	教育長の報告について、質疑を求める。	
委員 全 員	質疑なし承認。	

#### 4 付議する案件

##### 【議 事】

教 育 長	議事について事務局に説明を求める。 議第27号について説明を求める。
社会教育課 課長 補 佐	議第27号 森町地域クラブ活動推進協議会委員の委嘱について 前回定例会で協議会の設置要綱を承認いただいた。それを受けて委員の委嘱をしたいた め、教育委員会の議決を求めるものである。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全 員	質疑なし承認。
健康こども課長	議第28号 森町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について 森町立幼稚園管理規則の一部を改正する規則を制定したく、教育委員会の議決を求め る。改正理由としては、①現状に合っていない内容の改正、②「森町立小・中学校管理規 則」に準拠した内容とする、③字句の修正のためである。まず第6～8条、第10条、第15 条は、森町立小・中学校管理規則に準拠した内容に改正する。第11、13、16条は現状に合 わせた字句の修正であり、第12条については、現在入園願書の提出と入園通知書の発行は 健康こども課では行っていないため、現状に合わせた形に改正する。現在は、入園願書や 入園通知書という形ではなく「教育・保育給付認定申請書兼幼稚園・保育所等入所申込 書」を提出し、その後に「給付決定通知書」を発行している。第20条については、防火管 理者は現在、園長または委員会が認めた者を充てているため、現状に即した形に改正す る。また第26条の休暇の承認は、教育委員会ではなく主管課長の承認を得る形にする。第 33条、第35、36条は字句の修正。さらに様式について、様式第28号の「履歴事項変更届」 は町長部局で規定しているものを使用するため削除した。その他の様式については、小・ 中学校管理規則に準拠した形や字句の修正で改正をした。別表については三倉幼稚園を削 除した。
教 育 長	以上について質疑を求める。
村 松 委 員	第26条の職員の休暇で「主管課長の承認を得る。」とあるが、他の申込書等は教育委員 会へ提出するとなっている。休暇の承認も教育委員会ではないのか。
健康こども課長	休暇については幼稚園職員の所属である町長部局が承認するため、主管課長が承認をす る。例えば3日以上であれば総務課長の決裁が必要となり、さらに休暇が長くなると教育

	長ではなく町長の決裁となる。ただし他の様式についてはすべて教育委員会宛てに提出をすることになっている。
教 育 長	今まではすべて教育委員会の管轄であったが、町長部局へ事務を移管したためこのような形となる。
委員 全員	他に質疑なく承認。

【報告事項】

教 育 長	続いて報告事項について事務局に説明を求める。 報第46号について説明を求める。
健康こども課長	報第46号 森町立幼稚園預かり保育実施要綱の一部改正について 改正内容としては、主に様式の公印を省略することと、様式第2号の「幼稚園預かり保育利用決定通知書」内の預かり保育の利用に「延長」を加えるものである。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第47号について説明を求める。
庶務係長	報第47号 町費会計年度任用職員の任用について 12月11日より特別支援教育支援員として森小学校に山中さんを任用したので報告する。 山中さんは、前任者が10月中旬に退職をしたため、欠員補充として週5時間の任用をする。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第48号について説明を求める。
庶務係長	報第48号 県費会計年度任用職員の任用について 12月8日より学び方支援サポーターとして旭が丘中で佐野さんを任用した。またスクールサポートスタッフとしては、宮園小で武蔵島さんを新規で任用した。森小金井さんと旭が丘中内藤さんは4月当初から任用していたが、それぞれ勤務時間を週1時間ずつ増やすよう任用条件を変更した。同様に森中坂口さんも10月26日から任用しているが、週1時間増やすよう変更した。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第49号について説明を求める。
社会教育課 課長 補佐	報第49号 第24回静岡県市町対抗駅伝競走大会結果について 令和5年12月2日に行われた第24回静岡県市町対抗駅伝競走大会の結果、町の部第8位であった。目標の順位であった6位入賞を超えることはできなかったが、昨年のタイムを上回ることができた。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第50号について説明を求める。

学校教育課長

報第50号 森町議会12月定例会報告について

5日(火)に本会議の招集があり、人事案件と条例、補正予算等の提案理由の説明がされた。会議終了後、全員協議会が開かれ1日目は終了した。12日(火)の本会議2日目は、提案されたそれぞれの議案について質疑が行われた。19日(火)の本会議3日目は一般質問がなされ、21日(木)の最終日に議案の討論・採決が行われた。教育委員会に係る項目として、「包括業務委託料」を債務負担行為補正として追加した。期間は令和6年度から令和8年度、限度額は294,000千円である。こちらについては、全員協議会で説明をしたため内容について報告する。包括業務委託は、現在会計年度任用職員が町全体で120名ほどおり、そのうち単独で業務が執行できる業務に関して、60名の会計年度任用職員を一括して業務委託をする内容である。健康こども課の放課後児童クラブ、学校教育課の学校の会計年度任用職員、そして社会教育課の体育館、グランド管理、図書館等の会計年度任用職員合わせて60名である。包括委託する意図としては、民間事業者のノウハウや創意工夫を期待し、採用に係る業務の削減や安定した人員確保、より政策的な業務に注力できる体制の整備が目的である。今後のスケジュールとしては、12月に公募型でプロポーザルの業者を募集し1月中旬に審査、1月中に委託契約を結び4月1日に向けて準備を進めるというスケジュールである。

補正予算については、社会教育総務費の部活動地域移行推進事業として委員報酬96千円、非常勤公務災害負担金6千円で合わせて102千円である。また体育施設管理費として委託料、使用料及び賃借料として合わせて1,249千円を補正した。

社会教育課長

一般質問については、増田議員から「文化財保存活用地域計画策定の進捗状況について」の質問があった。内容としては、文化財保存活用地域計画は町内に残る貴重な財産である文化財を保存活用し、まちづくりに活かしていくための根幹となる施策と考えるが、①協議会は何回開かれたのか、②現在の具体的な進捗状況は、③町指定文化財の確認・見直しをする予定はあるかの3点の質問があった。

教育長からの答弁として、文化財保存活用地域計画は、町が目指す目標や中長期に取り組む具体的な内容を記載した文化財の保存活用に関する基本的なアクションプランで、文化財保護法改正により制度化されたものである。地域の未指定を含む多様な文化財を把握したうえで、まちづくりや観光などの他の行政分野とも連携して、地域社会総掛かりで文化財を守り生かし伝える体制の構築を図るための計画である。スケジュールについては、令和5・6年度の2カ年で計画を策定し、令和7年度に認定を受ける予定で進めていることを説明した。①の協議会の回数については、現時点では1回の開催であり、会議の中では文化財保存活用地域計画策定の目的や全体像について確認を行い、森町の歴史文化の特性を踏まえどういった内容を盛り込んでいくかの意見を出し合っていると説明した。②の現在の具体的な進捗状況については、第1回の協議会が7月に開催されたが、その後の8月8日に文化庁担当官が来町され、山名神社、小國神社、天宮神社、大洞院を始め、友田家や城下、本町の町並みを視察していただき、その後全体のスケジュール確認や計画策定のポイント等を指導していただいた。それを踏まえ、現在文化振興係で計画の素案を作成している。大まかなスケジュールとしては、令和5年度中に計画の中の森町の概要、文化財の概要、歴史文化の特性といった概要に当たる部分をまとめ、令和6年度に文化財保存活用に関する目標、課題、方針をまとめていく予定であると説明した。並行して歴史伝統文化保存会の協力を頂きながら、現在各地区における未指定文化財の洗い出しを行っている。今後の予定として、1月15日に第2回作成協議会を開催し、2月20日に2回目の文化庁協議が予定されていると説明した。③の町指定の文化財の確認・見直しをする予定はあるかについては、現在指定の文化財は96件あり、一部町や教育委員会が所有しているものもあるが、多くが神社や寺、町内会や個人の所有となっている。確認方法としては、建造物等目視できるものについては、近くに出向いた時や災害の影響が心配される時など損傷がないかを常に確認している。しかしながら、個人所有の文化財はなかなか確認できていないことから、文化財の管理義務は所有者にあるが、教育委員会は指導的立場にあるということ踏まえ、地域計画の策定に合わせて所有者と連絡を取って確認作業を進めていきたい。また指定の見直しについては、現在具体的に考えているものはないが、確認作業の中で滅失や焼失等を把握した際は、文化財保護条例の規程に従って対応していくと答えた。再質問として、計画を策定するに当たりパブリックコメントや住民に対し、現在計画を作成しているということを周知する予定はあるかについては、2回目の協議会終了後に地域計画はどのようなものかをホームページや広報もりまちで周知する予定であると答えた。また現在指定されている文化財を登録文化財に見直して活用していくという考えはあるかとの質問に対しては、指定文化財は、現状のまま後世に伝えることを目的としていて、修理のための手厚い補助がある反面、改修等に厳しい制限がある。それに比べて登録

	文化財は、届出制で指導助言を基本とし、積極的に活用しながら緩やかに守るといったもの。指定文化財の方が文化的価値評価が高いため、ランクを下げるような見直しは行わないと答えた。さらには森町は文化財が多く管理が大変であり、未指定のものを含め町内会や所有者から町で管理してほしいという要望もある中で、未指定の文化財に対して補助金を出すことを考えているかという質問に対しては、地域計画を策定する中で財源確保や体制について検討していくと答えた。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。

## 5 連絡事項

教 育 長	連絡事項について、説明を求める。
庶 務 係 長	・次回定例会を1月25日(木)13時30分から文化会館第2研修室で予定。

## 6 閉 会

教 育 長	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 14時10分閉会
-------	---------------------------------

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 人 教 育 長

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

委 員

\_\_\_\_\_

事 務 局

\_\_\_\_\_